

第8回地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議  
意見書

令和3年3月2日  
島根県知事 丸山達也

1. 経常的な支援（資料2-3 中央教育審議会によるまとめ について）

財政的な支援に関しては、資料2-3のp6に「国費のみに依存しないという観点」との記述があり、国費の支援が前提とされている点は感謝いたします。

しかし、「地域からの安定的な支援」との記述は、経常的な経費の負担まで地域に求められるかのような誤解を招く恐れがあります。

地域産業等への直接的な効果が明らかな経費などについては、地域でも一定の役割を担う必要があると思いますが、経常的な経費に関しては、本来、国費で賄われるべきものであるため、その整理を明確にしていきたいと思います。

魅力ある地方大学の実現のための定員増などによる改革は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」（いずれも令和2年7月17日閣議決定）に明記された国の方針です。地方創生の所管省庁だけでなく、全省庁の総力を挙げて、国として対応していただきますよう、お願いいたします。

2. 大学進学者収容力の偏在是正（資料3 本検討会議の方針案 について）

「地方創生に資する」という趣旨からは、大学進学者収容力が低い地域の方が、定員増の効果が大きいという実態も踏まえたうえで、要件を整理する必要があると申し上げて参りました。

しかし、この度の資料では、定員増の申請に関する適否の検討に関して、大学進学者収容力の偏在是正をどのように考慮するのか、明確な記述が見受けられませんでしたので、次回検討会にてお示しいただきますよう、お願いいたします。